

KSN 通信 VOL.177

こんにちは。いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2月4日は立春です。立春とは二十四節気の第1番目にあたり、旧暦ではこの日が1年の始まりとされています。そして暦の上では春となるため、「寒中見舞い」は前日までで、この日からは「余寒見舞い」に変わります。2月の初旬は、春とは名ばかりでまだまだ寒い日が続きますが、冬至のころよりはぐっと日が長くなってきていることを体感できる時期ですね。



■ KSN ニュース

■ 今年で創立 19 周年を迎えました

平素は格別のご高配を賜りまして、深くお礼申し上げます。

弊社は令和5年1月19日（水）をもちまして、創立19周年を迎えることができました。4月には堺PPE工場の運営が、10月には堺第二工場の新規事業が開始いたしました。これもひとえに、皆様の厚いご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

弊グループ各社におきましてはお客様のご期待に添えるよう、従業員一同、より一層業務に精励してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



■ 環境ニュース

■ 令和元年度温室効果ガス排出量の集計結果が公表されました

環境省及び経済産業省より、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において、事業者から報告のあった令和元年度の温室効果ガス排出量を集計した取りまとめが公表されました。この制度は、温室効果ガスの排出者自らが排出量を算定することにより、自らの排出実態を認識し、自主的取組のための基盤を確立するとともに、排出量の情報を可視化することによって、国民・事業者全般の自主的取組を促進し、その気運を高めることを目指すものです。京都議定書に定められている7種類の温室効果ガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）及び三ふっ化窒素（NF₃）1）が対象となり、相当程度多い温室効果ガスを排出する事業者は、事業内容にかかわらず本制度による報告の対象となります。

報告を行った事業者（事業所）数は、特定事業所排出者が12,178事業者（特定事業所：15,020事業所）、特定輸送排出者が1,303事業者、また報告された特定排出者の温室効果ガス排出量の合計値は6億4,274万tCO₂でした。

発行元：株式会社関西再資源ネットワーク

〒592-8331

大阪府堺市西区築港新町4丁2番5

TEL：072-320-9001（代表）

FAX：072-320-9004